

第4章 障害者施策の体系と事業

第4章 障害者施策の体系と事業

重点 重点的に事業の拡大や内容の充実を図っていく事業

1 地域生活支援の充実

(1) 居宅生活支援の充実

- ①ホームヘルプサービス等の居宅生活を送る上で必要な支援施策について、時間数や時間帯、サービス内容等、より利用者の生活状況やニーズに対応したサービスを充実します。
- ②短期入所（ショートステイ）を増設し、本人だけでなく、家族、支援者などの多様なニーズに応えます。
- ③「親亡き後の支援」を視野に、グループホームでの生活を支援します。

事業	
	ホームヘルプサービスの充実
重点	グループホームの整備費の助成
	グループホームの家賃等の助成
	日中活動の場の充実
重点	短期入所（ショートステイ）の充実
	補装具、日常生活用具の給付
	ファクス使用料の助成
	紙おむつの給付
	巡回入浴サービスの実施
	寝具丸洗いサービスの実施
	出張理容サービスの実施

(2) 地域生活移行支援の充実

- ①グループホームの整備を行い、地域生活移行の拠点づくりを推進します。
- ②施設入所者や親から独立を希望する障害者の地域生活移行を促進するため、体験型グループホームの利用を促進します。
- ③障害者相談サポートセンター等で、地域移行支援計画の策定を推進します。

事業	
重点	グループホームの整備費の助成
	グループホームの家賃等の助成
	体験型グループホームの実施
	障害者相談サポートセンター等での相談の実施

(3) 施設サービスの充実

- ①地域生活が困難な障害者に、身近な所で必要な施設サービスが受けられるように努めます。
- ②地域の関係機関と連携し、利用者の地域移行、就労移行を推進します。
- ③障害者の多様性に配慮しながら、障害者地域作業所から障害福祉サービス事業所への移行を促進します。
- ④障害者地域作業所から障害福祉サービス事業所に移行する際、環境整備などの支援を行います。

事業

障害者の施設利用

就労移行、地域移行支援の充実

重点

障害者地域作業所から障害福祉サービス事業所への移行支援

(4) 移動支援の充実

- ①移動支援サービスの利用増加に伴い、新規事業者の設置や既存事業者の規模拡大を促します。
- ②重度障害者などへのタクシー料金等を助成します。

事業

移動支援サービスの充実

同行援護サービスの充実

自動車運転訓練費の助成

自動車改造費の助成

重度障害者などへのタクシー料金等の助成

(5) 住宅の確保

- ①グループホームの整備費を助成します。
- ②グループホームの家賃及び更新料の一部を助成します。
- ③障害に応じた居住空間を確保するため、住宅改造費用の助成をします。

事業

重点

グループホームの整備費の助成

グループホームの家賃等の助成

住宅改造費の助成

(6) 経済的な自立の促進

- ①障害年金や特別障害者手当等の充実を国に要望します。
- ②経済的な自立を促進するため、重度障害者に対し、国又は市の福祉手当を支給します。
- ③経済的に困窮した場合、福祉制度を広く活用するため、関係部署が緊密に連携し支援します。

事業

障害年金や特別障害者手当などの制度充実のための国への要望

福祉手当の支給

介護慰問金の支給

生活福祉資金の貸付

市の窓口での総合的な相談

(7) 余暇活動の支援の充実

- ①余暇活動を支援するため、移動支援サービスを充実します。
- ②障害者が共に参加できる創作教室等を実施します。

事業

移動支援サービスの充実

創作教室など活動プログラムの実施

障害児者の健康づくり事業の実施

神奈川ゆうあいピック大会への助成

動物村のお祭りの開催

(8) 防災対策の充実

- ①各避難所が、障害者の避難スペースとなり、一次福祉避難所をスムーズに設置出来るよう、事前に支援を行います。
- ②二次及び三次福祉避難所の開設に備え、避難所となる施設等と事前に契約を結び、大規模災害に備え、着実な準備を実行します。
- ③携帯電話等の GPS 機能を活用した緊急通報 Web119 サービスの拡充に努めます。

事業

災害時要援護者支援プランの推進

重点 福祉避難所の開設支援

救急講習会の実施

横須賀市障害者施策検討連絡会と連携し、地域の避難訓練へ参加

地域防災計画の推進

警察・消防との連携

防災訓練の実施

自治会、町内会等地域組織との連携

ファクス 119 番の実施

緊急通報 Web119 サービスの実施

2 保健・医療サービスの充実

(1) 障害に理解のある保健・医療体制の構築

- ①保健・医療サービス従事者の障害者への理解を深めるための研修等を実施します。
- ②障害に応じた診療体制の充実を検討します。

事業

障害者理解のための医療従事者への研修の実施

障害に応じた診療体制の充実の検討

(2) 救急医療体制の充実

- ①精神科救急医療情報窓口の活用により、24 時間体制を推進します。
- ②夜間・休日の救急医療体制を充実します。

事業

精神科救急の24時間体制の推進

夜間・休日救急医療体制の充実

(3) 精神保健施策の推進

- ①「健康・食育推進プランよこすか」によるこころの健康づくり等の精神保健施策を推進します。

事業

こころの健康づくり教室の開催

ひきこもり支援の推進

自殺対策推進事業の実施

(4) 障害の軽減・補完・治療など

- ①医療を受けやすくするため、自立支援医療費・療養介護医療費等の支給のほか、重度障害者医療費等を助成します。
- ②障害・疾患に応じた相談会や、訪問指導を実施します。
- ③精神障害者デイケアを充実します。

事業

重度障害者医療費の助成

自立支援医療費の支給

療養介護医療費の支給

小児慢性特定疾患医療費の助成

耳の相談会の実施

心身障害児歯科検診事業への助成

心身障害者（児）歯科診療所の助成

肢体不自由児者の訓練会の実施

精神障害者デイケアの充実

精神障害者訪問指導の実施

特定疾患医療相談会の実施

難病グループ育成事業の実施

難病患者訪問指導（診療）の実施

骨髄提供希望者登録推進事業の実施

3 相談支援・情報提供の充実

(1) 身近な地域における相談支援体制の整備

- ①障害者相談サポートセンター等を充実させ、身近な地域で相談支援を推進します。
- ②本人の意思決定を支援し、介護者と相談しながら、個々のニーズに合ったサービス利用計画を策定します。
- ③障害当事者同士で必要な相談支援（ピアカウンセリング）が実施できる体制づくりを推進します。
- ④保健師、社会福祉士、精神保健福祉士等専門職が相談支援を行う体制づくりを推進します。

事業

障害者相談サポートセンターおよび相談支援事業所の充実

サービス利用計画策定時の相談支援

ピアカウンセリングの実施

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳交付時の相談

特定疾患医療受給者証交付・更新申請時の相談

健康づくり課での精神保健福祉相談、難病相談

療育相談センター、児童相談所での障害児相談

難病患者訪問相談

障害福祉サービスの利用相談及び生活相談

(2) 専門研修の充実

- ①障害者サポートセンターや相談支援事業所等の相談業務の従事者に対し、専門的な研修を実施します。

事業

障害者相談サポートセンター等の従事者に対する専門研修の実施

(3) 情報収集・提供の充実

- ①点字図書館の機能を強化します。
- ②福祉サービス提供事業者の実地指導結果を情報提供します。
- ③福祉サービス提供事業者のサービスの自己評価結果を情報提供します。
- ④第三者評価機関によるサービス評価結果の情報提供について検討します。

事業

点字図書館の情報提供機能の充実

福祉サービス提供事業者に対する実地指導結果の開示

福祉サービス提供事業者自己評価結果の開示

福祉サービス第三者評価機関による評価結果の開示

IT技術による情報提供の充実

手話通訳者及び要約筆記者の派遣の充実

点字版広報紙などの発行

行政資料の点字版・録音版の作成

点訳・音訳ボランティアの養成

バリアフリーマップの更新・周知

4 療育・教育の充実

(1) 療育体制の充実

- ①療育相談センターでは、発達の遅れや障害のある乳幼児期から概ね18歳までのお子さんに診療や相談を行い、保育園、学校等の地域と連携した一貫支援を行います。
- ②児童期における一貫した療育や支援が、18歳以降も引き続き行われるよう、関係部署の密接な協力体制を構築します。
- ③障害児の子育てに必要な情報提供やネットワークづくりを関係機関と連携しながら充実していきます。
- ④子育ての孤立化防止のため、必要な情報提供やネットワークづくりを充実します。

事業

療育相談センター機能の充実

障害児の子育てに必要な情報提供やネットワークづくりの支援

在宅重症心身障害児者訪問指導事業の実施

障害児者音楽教室の実施

民間保育園の障害児保育の助成

民間幼稚園の障害児保育の助成

放課後等デイサービスや児童発達支援等の実施

(2) 障害の早期発見・早期療育

- ①障害の早期発見のため、妊婦・新生児・乳幼児など健康診査を実施します。
- ②生後4か月までの赤ちゃんのいる全家庭に保健師・助産師が訪問し、体重測定、育児相談を実施します。
- ③早期療育につなげられるよう、フォローアップ教室や相談・各種教室を実施します。

事業

妊婦健康診査の実施

周産期支援教室（プレママ・プレパパ教室等）の実施

乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）の実施

乳幼児（乳児・1歳6か月児・3歳6か月児）健診の実施

10か月児健診の実施

フォローアップ教室（カンガルー教室）の実施

療育相談センターで乳幼児期の早期からの診療、相談、各種教室等の療育支援の実施

視聴覚健診の実施

ダウン症に関する障害者団体及び公的な相談窓口の周知（医療機関でのパンフレット配架等）

(3) 教育体制の充実

- ①障害児童生徒、保護者が、身近な地域で多様な教育を自己選択して受けられるよう、学校体制を充実します。
- ②障害児童生徒の進学や就職に際し、進路を自己選択するために必要な相談支援や教育プログラムを充実します。
- ③登校から下校まで、必要な支援体制を充実します。
- ④休日や長期休業時の家族支援や余暇支援を検討します。
- ⑤学童クラブにおける障害児の受け入れを支援します。
- ⑥市立養護学校・ろう学校における地域の特別支援教育のセンター的機能を充実します。
- ⑦障害児童生徒に対する理解を深めるため、学校と地域住民との交流を促進します。
- ⑧特別支援教育の研修を充実し、教職員の指導力向上を図ります。
- ⑨自閉症児、アスペルガー症候群児、LD（学習障害）児、ADHD（注意欠陥多動性障害）児等に対する教職員の理解を深めるとともに、その指導方法等に関する研修を充実します。
- ⑩医療的ケアの必要な障害児童生徒の通学する学校に看護師等の配置や派遣を充実します。
- ⑪バリアフリーの学校環境の整備を推進します。
- ⑫在学中に障害を有した人が復学するために必要な支援を検討します。

事業

身近な地域で多様な教育が自己選択できる学校体制の充実

進路に関する相談支援の充実

就学支援サービスの充実

家族及び余暇支援サービスの検討

学童クラブの障害児受け入れの助成

横須賀市立養護学校・ろう学校における地域の特別支援教育のセンター的機能の充実

障害児童生徒の地域交流の推進

教職員研修の充実

学校における医療的ケアの推進

校舎バリアフリー化の推進

復学に必要な支援の検討

特別支援学校の運営

特別支援学級の運営

5 働く場・活動の場の充実

(1) 就労支援の充実

- ①職域開拓、就職後のフォローアップ、再就職支援、ジョブコーチなどを充実し、地域の中核的な役割を果たすよう、よこすか就労援助センター及びよこすか障害者就業・生活支援センターの機能を強化します。
- ②よこすか就労援助センターに職場定着支援員を配置し、障害者の職場定着を支援します。
- ③特例子会社の誘致・設立を支援します。
- ④横須賀市役所で、知的障害者等を臨時職員として雇用し、職場体験実習を実施します。

事業

よこすか就労援助センター（よこすか障害者就業・生活支援センターを併設）の充実

重点 職場定着支援員による支援

職場定着サポーターの導入

特例子会社の誘致・設立支援

障害者雇用奨励金の支給

事業主に対する障害者雇用の啓発

横須賀市役所における障害者雇用の促進

横須賀市役所での知的障害者等職場体験実習の実施

(2) 活動の場の充実

- ①障害者作業所など地域の活動の場に対する助成を行います。

事業

地域作業所への助成

地域活動支援センターへの助成

障害者施設等通所交通費の助成

横須賀市立福祉援護センターの運営

6 バリアフリーの推進

(1) ユニバーサルデザインを取り入れたまちづくり

- ①ユニバーサルデザインを取り入れ、すべての市民にやさしいまちづくりを推進します。
- ②ユニバーサルデザインの普及に努めます。

事業

ユニバーサルデザインを取り入れたまちづくり

ユニバーサルデザインの普及

(2) 交通バリアフリーのまちづくり

- ①公共交通機関に、障害者に配慮した整備を進めるよう、働きかけを行います。
- ②歩道の段差など通行の妨げになるか所の解消に努めます。

事業

点字ブロックの整備

ノンステップバスの普及

UD（ユニバーサルデザイン）タクシーの導入促進

歩道の段差解消工事の実施

(3) こころのバリアフリーの推進

- ①障害に対する差別や偏見のないまちづくりを推進します。
- ②支援が必要なときに、市民誰もが手を差し延べられるまちづくりを推進します。

事業

こころのバリアフリーに関する広報・啓発の実施

動物村のお祭りの開催

やさしさ広がり ふれあいフェスティバルの開催

点字図書館フェスティバルの開催

こころの健康づくり教室の開催

地域啓発講演会の実施

(4) 生活環境と福祉の街づくり

- ①公共建築物等のバリアフリー化を推進します。

事業

神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例の推進

公共建築物等のバリアフリー化の推進

7 権利擁護システムの構築

(1) 人権思想の普及

- ①障害者と関わる機会の多い行政、教育、医療機関等の従事者を対象とした人権教育を充実し、差別や偏見をなくすように努めます。
- ②学校教育や社会教育における人権教育を充実し、差別や偏見をなくすように努めます。

事業

障害者と関わりの多い行政、教育、医療関係者等への人権教育の実施

学校教育や社会教育における人権教育の充実

(2) 障害者の権利擁護対策の充実

- ①社会福祉協議会の相談機能を充実し、権利擁護や福祉サービスの苦情受け付けなど各種相談に応じる体制の強化を図ります。
- ②第三者機関による権利侵害の救済や福祉サービスの苦情解決等を効果的に実施するための制度創設を検討します。
- ③障害福祉課で実施している障害者虐待防止センター機能を充実させ、障害者に対する虐待の防止に努めます。
- ④「親亡き後の支援」を視野に、成年後見制度の利用支援を充実します。
- ⑤障害者の人権について研究を行うことにより、より人権に配慮した行政サービスの提供を検討します。
- ⑥障害者差別解消法の施行（平成28年度予定）に向けた検討を行います。

事業

横須賀市社会福祉協議会による権利擁護や相談体制等の充実

権利擁護や苦情相談を行う第三者機関の検討

重点

成年後見制度の利用支援の充実

人権擁護施策の推進

(3) 障害者福祉思想の普及

①地域社会への障害者の参加促進を図ることにより、相互理解を促進します。

事業

「障害者週間」関連事業の実施

障害者福祉の手引等の作成

地域作業所等の製品の活用

学校における福祉教育の推進

地域社会の行事等への参加促進

8 障害者福祉の推進基盤の整備

(1) 難病対策の充実

①疾患系別の特定疾患医療相談会及び訪問相談・訪問指導（診療）を実施します。

②在宅難病患者の支援における促進、医療、福祉の連携を強化し、より充実した支援を図るため、支援者を対象とした講演会及びケース検討会を開催します。

事業

難病患者地域支援対策推進事業の実施

難病患者支援ネットワーク事業の実施

難病患者団体の活動支援

難病患者等グループ育成事業の実施

(2) 地域ケアの充実

①地域の保健・医療・福祉・就労・教育機関や障害当事者による障害者の地域生活を検討する横須賀市障害とくらしの支援協議会の充実を図ります。

事業

横須賀市障害とくらしの支援協議会の充実

(3) 施策検討の場への障害者の参画

- ①社会福祉審議会をはじめ様々な分野で、障害者に関わる施策の検討には障害当事者の参画を求め、より実態にあった施策の実現を図ります。
- ②市内の障害者団体や事業所、障害当事者等から構成される横須賀市障害者施策検討連絡会と緊密に連携し、障害者施策に関する様々な課題について、ともに話し合います。

事業

障害当事者の障害者関連施策検討への参画

横須賀市障害者施策検討連絡会との連携

横須賀市障害とくらしの支援協議会との連携

(4) 地域関係者との連携

- ①地域の関係機関・関係者と協力し、障害の理解と障害者福祉施策を推進します。
- ②民生委員・児童委員、社会福祉推進委員、障害福祉相談員等と、地域における相互の連携を推進します。
- ③市役所内の各部署、国や県の機関、教育機関、医療機関、指定管理事業者との連携を推進します。

事業

横須賀市障害とくらしの支援協議会との連携

横須賀市社会福祉協議会との連携

横須賀市社会福祉事業団との連携

障害者相談サポートセンターとの連携

サービス提供事業者との連携

民生委員・児童委員との連携

社会福祉推進委員との連携

障害福祉相談員との連携

横須賀市障害者施策検討連絡会との連携

難病患者支援関係者との連携

(5) ボランティア活動の育成・推進

- ①地域における当事者活動やボランティア活動を推進するため、障害者団体やボランティアセンター、地域訓練会への助成を行います。
- ②学校教育において、ボランティア活動の理解を促進します。

事業

障害者団体への助成

ボランティアセンターへの助成

地域訓練会への助成

学校教育におけるボランティア活動の理解促進